

# くらしの 情報

INFORMATION



町の花  
ひまわり

## お知らせ

### 町への寄付

- 橋本 れい子様(函館市) 1筆
- ・原野 2筆
- ・宅地 1筆
- ・公衆用道路 2筆
- ・雑種地 5,901.05㎡
- 井上 幸也様(長野県) 持ち分5分の2
- 熊澤 典子様(東京都) 持ち分5分の1
- 山口 輝子様(長野県) 持ち分5分の1
- 匿名希望様 持ち分5分の1
- ・山林 2筆 99,172㎡

- 小田 幸一様(北見市) 持ち分2分の1
- 塩浜 一磨様(北見市) 持ち分2分の1
- ・原野 10筆 4,381㎡

### 日曜・休日当番医

- 八雲総合病院
- 3月8日、15日、20日、22日、29日
- 4月5日、12日、19日
- ☎0137-63-2185

## 相談

函館弁護士会による  
無料法律相談

### 【日時】

3月13日(金)、27日(金)  
午後1時～4時(相談30分)  
※予約制・先着順  
午後3時までには新たな受け付けがない場合は終了する場合があります。

【会場】はぴあ八雲  
【問い合わせ先】  
函館弁護士会

☎0138-41-0232



## 農業者年金に加入しませんか？

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事している20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。

### 【積立方式の年金】

自分が将来の年金給付までに原資を自ら積み立てる安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

### 【保険料の額は自由に決められます】

保険料は加入者自らが月額2万円～6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択することができます。経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

### 【税制面で大きな優遇措置があります】

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

【問い合わせ先】農業委員会事務局 ☎0137-62-2203



特定社会保険労務士  
ナカムラ 労働管理事務所  
就業規則/給与計算/労災・雇用保険  
http://www.nakamura-jimusyo.biz  
八雲町本町 147-2  
☎(0137)62-2804

＜広告＞